

氏名	稲葉 陽二
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博乙第 2757 号
学位授与年月日	平成 27年 7月 24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	社会関係資本概念の有効性について —批判へのリプライと郵送法全国調査に基づく実証研究—

主査	筑波大学 教授	博士（法学）	辻中 豊
副査	筑波大学 教授	文学博士	佐藤貢悦
副査	筑波大学 教授		仲田 誠
副査	筑波大学 教授	博士（経済学）	田中洋子

論文の要旨

本研究は、前半で社会関係資本（Social Capital）概念の学術的有効性に関する批判を5つの範疇に分類し、それぞれの批判に対する反論を試みている。社会関係資本を信頼・互酬性の規範・ネットワークを含む広義の概念とする定義が、人々が属する地域社会・グループ（コミュニティ）の特性をとらえるのに有効な概念であることを「社会関係資本の樹」を用いて示している。後半では、筆者と内閣府が実施した郵送法による3つの全国調査（2003年内閣府調査 N=1,878、2010年稲葉調査 N=1,599、2013年稲葉調査 N=3,575）のデータを用いて、社会関係資本の測定と実証における有効性を確認している。従来までの社会関係資本の分析は、リッカートスケールを用いた測定結果をスケール自体の妥当性を検証せずに2値化ないしは多値化し、例えばオッズ比を分析するものが少なからずみられた。本書ではリッカートスケールについて数量化Ⅲ類（多重応答分析）を用いてその妥当性を検証した後、カテゴリカル回帰分析（CATREG）による数量化で分析し、諸変数間の関係とモデルの有効性を処理している。

本論は、5章で構成されている。

第1章では、なぜ社会関係資本を扱うのかについて、筆者の問題意識を述べている。第1に、市場を重視する伝統的な経済学の立場からでは不十分である格差問題への対応を補完するものとして社会関係資本が有効であること、第2に、災害など市場メカニズムが機能しないケースの分析と対応策の立案に有効な概念であること、第3に、孤立など過去の経緯をも反映するストックの概念としても有効であることを指摘している。

第2章では、社会関係資本の定義について、諸説と関連概念との関係を検討したのち筆者の定義を紹介している。はじめに、社会関係資本の概念は①構造的なものか価値観などの認知的なものか、②社会全体を扱うマクロ的なものか個人レベルのミクロ的なものか、の2つの視点から、公共財（社会全般へ

の信頼・互酬性の規範)、私的財(個人間のネットワーク)、その中間の特定のグループ内におけるクラブ財(グループ内での信頼・規範)の3つに分類できることを示している。また、社会関係資本の諸定義を、①広義か狭義か、②市場メカニズムとの関連、③信頼か信頼性か、④規範か制度か、⑤意図して形成されたか、意図されずに形成されたか、⑥他の概念(ガヴァナンス・連帯・凝集性)との関連の6つに視点から紹介したのち、筆者自身の定義「心の外部性を伴った信頼、互酬性の規範、ネットワーク」を紹介し、「心の外部性」について5つの特徴、①社会的文脈の中で成立すること、②社会的文脈のなかでの相対的位置に影響されること、③人が認識して初めて意味をもつこと、④内部化しないことに価値があること、⑤波及効果が高いこと、を指摘している。

第3章では、社会関係資本に関する批判を、①定義、②付加価値、③測定、④因果関係、⑤政策手段の5つの範疇にわけて紹介し、批判への反論を行っている。批判のなかで、定義と測定方法については、論者の依拠するところにしたがって違いは多いが、それぞれの基本的な概念と測定法については見解の収束をみているとしている。また、因果関係についてはその立証が困難である点は認めつつも、過去のさまざまな実証研究の積み重ねは、市場が機能しない分野、つまり、①企業を含むグループ内での事象、②教育、健康、非常時の備え、高齢者に対する福祉などの公共財の事例、③経済的不平等などの市場経済により引き起こされる外部不経済から起因する問題に、社会関係資本が深く関連していることは明らかなのではないかとしている。また、政策的な含意については、公共財、クラブ財、私的財にわけて13項目にのぼる政策リストを呈示している。付加価値については、既存概念の深化、包括的なコミュニティ理解の促進、新たな学問領域の創造、の3つを挙げている。とくに、包括的なコミュニティ理解の促進として、社会関係資本からみたコミュニティモデル「社会関係資本の樹」によるコミュニティ分析の可能性を提唱している。これは、社会関係資本がそもそも公共財(マクロレベル)、クラブ財(コミュニティレベル)、私的財(個人レベル)を包括的にとらえる広い概念であることを利用して、社会関係資本の視点からコミュニティの特性を明らかにし、健康や災害への対応策を考える際の一助としようとするものである。社会関係資本が豊かな地域はもともと行政の介入の必要が少ないのかもしれないし、逆に内部で豊かな社会関係資本をもつが外部とは疎遠であるコミュニティについては、行政は外部との懸け橋を提供すればよいのかもしれない。

第4章は、筆者と内閣府が実施した郵送法による3つの全国調査(2003年内閣府調査 N=1,878、2010年稲葉調査 N=1,599、2013年稲葉調査 N=3,575)のデータを用いて社会関係資本の測定と実証における有効性を確認している。従来、社会関係資本の分析はリッカートスケールを用いた測定結果をスケール自体の妥当性を検証せずに2値化ないしは多値化し、ロジスティック回帰などにより、オッズ比を分析するものであったが、本研究では初めてリッカートスケールについて数量化Ⅲ類(多重応答分析)を用いて、調査回答カテゴリ、内容の妥当性を検証している。また、全国調査における社会関係資本関連15設問のなかから構造的な社会関係資本、特定化信頼(グループ内での信頼)、互酬性・一般的信頼、職場の同僚との関係、の4因子を抽出し、これら4因子を用いて分析を展開している。4因子と回答者の個人属性との関連、4つのQOL指標(生活満足度、抑うつ度、主観的健康感、生活上の孤立)との関連を、カテゴリカル回帰分析(CATREG)によって得た数量化指数を用いて分析し、諸変数間の関係とモデルの有効性をより明解に表している点に特色がある。また、社会関係資本4因子と上記QOL指標との関連を等価所得を含めてパス図で明らかにしている。

加えて本稿は、2003年から2013年までの社会関係資本の変化を検討した。社会全般への一般的信頼は安定し、団体参加率は大幅に上昇しているが、日常的に接する人々とのつきあいは大幅に減り、彼ら

への信頼も低下していることを明らかにした。ノンパラメトリック検定の結果から、暫定的にこの10年間の雇用環境、労働市場の変化が影響していると結論づけている。

このほか、東日本大震災の被災地点と非被災地点とにわけ、震災前（2010年調査）と震災後（2013年調査）を比較し、震災後では被災地の近所づきあいが減少するなど、震災が被災地の社会関係資本を大きく毀損した可能性を指摘している。加えて、青山学院大学の西川雅史教授が作成した市町村レベルでの所得ジニ係数と社会関係資本構成15項目との相関分析も行い、格差が近所づきあいを壊すという仮説と整合的な結果を得ている。

第5章は社会関係資本研究の今後の課題を記述している。社会関係資本が地域特性の把握に有効であるとして、第3章で提起したコミュニティについての「社会関係資本の樹」の作成を2013年全国調査のデータを用いて試みたのち、社会運動としての視点をも加えて社会関係資本の政策的含意を再考している。社会運動として、社会関係資本の論者は、経済格差の持つさまざまな外部不経済、特に社会関係資本の毀損を招来する点を正確に認識して、格差の是正に努めるべきだという運動を展開してきた。累進性を強化した課税に基づく所得再分配、貧困層への教育、職業訓練などの強化、社会保障の充実などである。また、社会疫学分野では、社会関係資本を利用して健康格差改善運動が展開されてきた。

しかし、社会関係資本を考える際の変えるべき「しくみ」には既得権を持った人々への対応も含まれると考えられる。人々や組織間の交流を妨げる制度があれば、それも変更しなければならない。役所や企業などの組織の縦割り主義は社会関係資本を毀損させ、外部不経済を生み経済の効率性を削ぐ。加えて、社会関係資本は望ましいものばかりではなく負の外部性を持つものも多い。

社会関係資本を議論していくと、現在の政府では社会関係資本を総括できる組織がないことに気づかされる。公衆衛生（健康づくり）でも、まちづくりでも、防災対策でも、本当は組織間の横の連携が必要なのに、縦割り行政のたこつぼ化がそれを阻んでいる。社会運動としての社会関係資本は、既得権の打破、制度の改変を含めた「世直し」を意味している。しかし、これもやみくもに個人単位で行えるものではない。社会関係資本の担い手を確立し、健やかな社会関係資本を育てるには、利他心と企業家精神を兼ね備え、政府の立場も理解する市場と政府とコミュニティの狭間で活動する組織が重要であり、そのために、社会システムをリデザインしなければならないと結んでいる。

審 査 の 要 旨

社会関係資本（Social Capital）概念は、1990年代以降急速に台頭した新しい概念である。当初から様々な批判を受けながらも、社会科学や応用的な諸科学の分野に急速に浸透していった。筆者は、早くから日本における経済学分野からこの概念の有効性に注目し、多くの研究書や論文を出版してきているが、本論文はその集大成として位置づけうるものである。

第1章では、この概念がいかに有効かを、格差、災害、孤立といった社会問題への分析から示している。また第2章では、常に論議となってきた定義問題に、社会関係資本が公共財、私的財、その中間の特定のグループ内におけるクラブ財の3つに分類しつつ、「心の外部性を伴った信頼、互酬性の規範、ネットワーク」と定義し、「心の外部性」は5つの特徴、①社会的文脈の中で成立、②社会的文脈のなかでの相対的位置に影響される、③人が認識して初めて意味をもつ、④内部化しないことに価値がある、⑤波及効果が高いこと、を指摘している。特に④内部化しないことに価値がある、との指摘は筆者の独創である。続く第3章では、これまでの理論批判問題を整理し、筆者の定義を軸に、批判克服への道を

示したものと位置づけることができる。

第4章では筆者と内閣府が実施した郵送法による3つの全国調査データを用いた社会関係資本の測定と実証である。諸変数間の関係を明快に解析している。また2003年から2013年に亘るデータを用いて、社会全般への一般的信頼は安定し、団体参加率は大幅に上昇しているが、日常的に接する人々とのつきあいは大幅に減り、彼らへの信頼も低下しているといった社会関係資本の推移についても示している。震災の与えた影響についても綿密に分析し、被災地に負の影響を、非被災地には正の影響を与えた可能性を示唆している。最後に第5章では、社会関係資本研究の政策的含意について、多くの示唆を与えている。

やや質的な事例や情報が少ないために、結論が抽象的であるという批判もありうるが、全体として日本における社会関係資本研究の、理論的到達点を示す業績であり、実証的にも、政策科学的にも大きな可能性を示唆しており、今後の社会関係資本研究に与える学術的な貢献は極めて大きいものと考えられる。

平成27年4月28日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究科論文審査等実施細則」第10条（ ）に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。

（4000字程度にまとめてください）